



〔農林水産部〕

食品安全セミナー

「農薬全般に係る基礎・食品中のアクリルアミドを減らすために家庭でできること」

No.9

平成31年3月15日、当局において、農薬や、食品中のアクリルアミドに関する知識を得ていただくため、「食品安全セミナー」を開催しました。

本セミナーでは、農林水産部消費・安全課担当者から、「農薬全般に係る基礎」と題し、農薬は、正しい使い方を守れば健康に悪い影響が出ないようになっていること、品質のよい農作物を効率よく安定して生産し、なるべくコストを抑え、市場に供給するために使用していることなどについて説明しました。

また、「食品中のアクリルアミドを減らすために家庭でできること」と



食品安全セミナーの様子

題し、高温で加熱した食品中に、知らないうちにできてしまう「アクリルアミド」とはどのような化学物質なのか、どうしてできるのか、発がん以外の影響については極めてリスクは低いものの発がんのリスクについては公衆衛生上の観点から懸念がないとは言えないこと、家庭の調理方法で気を付けたいことについて説明しました。

本セミナーには、消費者、学生、農林水産業従事者、看護師及び食品関連事業者など34名が参加しました。

参加者からは、「農薬と聞くと体に悪いイメージがあったが、そうではないことが分かった。」「農薬についての知識は全くなかったので、今回とても良い勉強になった。」「アクリルアミドを取り扱っていたべきありがたい。医療関係者でも理解不足の人もまだまだ多いのでぜひ医療関係者を巻き込んでセミナーをして欲しい。」「アクリルアミドという言葉をはじめ聞いた。調理法を工夫してアクリルアミドを減らし、バランスの良い食事をしていきたい。」といった意見が寄せられました。

農林水産部消費・安全課

☎098-866-1672



〔農林水産部〕

琉球泡盛テロワールプロジェクトの推進について

No.10

内閣府では、関係省庁と連携して琉球泡盛の海外輸出の促進に取り組んでいます。

泡盛の原料はほとんどがタイ米ですが、そのブランド価値を高めるためには、地域に根ざした原料調達、いわゆる「テロワール」を実現することも重要な課題となっています。

このため、沖縄総合事務局では、去る2月8日に、沖縄国税事務所、沖縄県、JAおきなわ、JA沖縄中央会、沖縄県酒造組合と会合を開き、内閣府本府、農林水産省などの協力も得ながら、県内での泡盛原料米（長粒種米）の生産に向けた検討を進めることとしました。

現在、県内各地の米生産者、地域のJA担当者、市町村担当者などへ生産者に対する支援策などの説明や泡盛製造事業者とのマッチングを進めており、今年の2期作から長粒種米の生産が開始できるよう、取り組んでいます。

琉球泡盛と県産米をつなげることで、米生産者は収入の増加が見込め、泡盛製造事業者も県産原料で付加価値を高めた泡盛を製造することができ、輸出促進に貢献できる、Win-Winの関係構築が期待されます。



長粒種米の試験栽培ほ場
(沖縄県農業研究センター石垣支所)



国産長粒種米「ミズホチカラ」を原料として試験醸造した泡盛

農林水産部 生産振興課

☎098-866-1653